

令和元年度 沖縄県振興審議会  
第5回産業振興部会議事録

1 日 時 令和元年11月12日（火）13:30—15:55

2 場 所 沖縄県庁6階第2特別会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	金城 克也	一般社団法人沖縄経営者協会会長
	本村 真	琉球大学人文社会学部 教授
	植松 只裕	ANA ホールディングス株式会社グループ戦略室事業推進部長
	上原 啓司	株式会社琉球ネットワークサービス代表取締役会長
	清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科 教授
	鈴木 和子	沖縄税理士会税理士
	千住 智信	琉球大学工学部 教授
	西澤 裕介	独立法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
	山本 貴史	株式会社東京大学 TLO 代表取締役社長

（欠席）

副部会長	山城 博美	沖縄地方内航海運組合理事長
	系数 剛一	株式会社リウボウホールディングス代表取締役会長
	古波津 昇	沖縄県工業連合会会長

【事務局等】

商工労働部：嘉数部長、松永産業振興統括監、伊集産業雇用統括監  
平田産業政策課長、仲栄真アジア経済戦略課長  
久保田企業立地推進課長、谷合情報産業振興課長、  
古波蔵ものづくり振興課班長、友利中小企業支援課長、  
島尻雇用政策課長、下地労働政策課長、  
産業政策課班長

企画部：屋比久科学技術振興課長

4 議 事

【事務局 宮田主査（産業政策課）】

皆さん、こんにちは。

会議が始まる前に、お手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。

委員の皆様のお手元の右手に置かれている資料になりますが、まず青いファイルを開いていただきましたら、クリップどめにされている資料があるかと思えます。このダブルクリップを今外していただきまして、まず資料1と書かれたクリップでまたとめられている資料ですね、第4回産業振興部会の議事要旨、意見及び回答、他部会からの申し送りというふうに書かれている資料1、こちらは議事録と第4回のそれぞれの振り返り資料という形で添付資料がついております。ホチキスどめが全て4枚入っております、表紙を合わせて5枚になりますね。ご確認の方よろしくお願ひします。

次に、資料2なんですけれども、また別の資料になっておりまして、表紙に資料2、調査審議資料、産業振興部会調査審議結果取りまとめという形の資料がございます。こちらをめくりますと、A4の2つホチキスどめで差しかえになっているんですけれども、産業振興係調査審議結果報告書（案）ということで、まず資料がついております。

あわせまして、資料2なんですけれども、第1回から第4回議事録については、もう一つの青いファイルのほう、こちらの中に議事録全てつけておりますので、ご確認をお願いします。

第1回から第4回の議事録がついているんですが、4回のだけ大変申しわけないんですが、今回未定稿という形でついておりますので、ご了承ください。

あわせまして、資料3があるんですが、資料3についても、この青いファイルですね、こちらのファイルの、すみません、失礼しました、一緒のクリップどめの資料になります。ファイルとあわせてクリップでとめられているもの、縦の資料で資料3と書かれておりまして、報告事項SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係となっております。

資料のほう、お手元に全てそろっていますでしょうか。

では、不足資料何かありましたらご連絡ください。

では、これより沖縄県振興審議会第5回産業振興部会を開催いたします。進行役を務めます産業政策課の宮田と申します。よろしくお願ひします。

なお、本日は都合により山城博美副部会長、系数剛一委員、古波津昇委員は欠席となっております。

次に、本部会の事務局員についてご紹介いたします

前回同様、商工労働部部長、産業振興統括監、産業雇用統括監、産業振興部会における関係課長で対応させていただきます。

それでは、議事に入りますが、沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長は会務を総理することとなっておりますので、金城部会長に議事進行をお願いいたします。

#### 【金城部会長】

それでは、次第により議事を進めさせていただきたいと思ひます。

初めに、議題1、第4回産業振興部会関係としまして、前回の議事要旨の確認、審議の意見及び回答について、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

産業政策課の産業振興企画班長の座喜味でございます。

私のほうから、資料、事務局の説明を全般的に行いたいと思います。

お手元の資料1、先ほどありましたとおりVクリップを外していただきまして、まず1つ目に、第4回の議事要旨があります。こちらに関しましては、4の議事のところに、左側一番下になりますけれども、前回意見の振り返りについてということで、10項目ありました。右側、他部会からの申し送りについてということで8項目、下のほうに行きまして、第4回の主要テーマになります情報通信関連産業の高度化、多様化について、次のページに引き続きまして、16項目、右側に行きまして、国際物流拠点の形成についてということで12項目の議事要旨をまとめております。

本資料については説明は省略いたしますが、各委員のほうで記載内容について趣旨が違うなど、ご意見がありましたら、後ほど質疑等にて対応をお願いいたします。

それでは、第4回の意見を踏まえまして、振り返りとして取りまとめた資料が別でありますホチキスどめの意見様式、こちらのほうで説明をいたします。

上のほう、項目、検討テーマ①情報通信関連産業の高度化、多様化についての資料になります。今回からこの意見様式ですけれども、この後の総点検報告書案、こちらの体裁に合わせた形で、これまで事務局のほうでの考え方も含めた審議結果、それが修正文案という形で既にもう反映されております。いわゆる朱書きのほうを書かれてますけれども、こちらの朱書きに関しても既にこれ事務局の意見も踏まえての内容が既に盛り込まれているという状況で振り返りをするという形式になっております。

審議結果案の欄については、委員意見を踏まえ、修正であったり、原文のとおり、あるいは一部修正といった形で簡潔な記載に心がけているところでございます

内容にまいります。

1つ目、こちらに関しましては、税の優遇制度ということで、こちらに関しましては、第4回の中では情報通信産業振興地域による特別地区、国際物流拠点産業集積地区、あと経済金融活性化特区、この3つの特区制度を鈴木委員から全般的に意見をいただいているところでございます。全体としましては企業誘致インセンティブとして税制は有効であると。継続して税制優遇を行うなどの必要という中で、効果的な事業認定、手続あるいは対象事業、対象資産の見直し、そういったものを加えて、適用市町村についても言及がありました。そういったところを踏まえまして、朱書きのほうを県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興の税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区、地域税制のあり方について検討を行っていく必要があるということで、税制全般、こういった形での修文を行っております。

続きます。2つ目、こちらIT用語が毎年何かしら変わるので、柔軟に対応する文言を追加してはどうかということで、上原委員からありました。著しく進化する情報通信産業の動向に柔軟に対応した高度IT人材の育成であったりということで、取り組みの展開を促すような形で朱書き修正をしているところです。

3つ目、同じく上原委員ですけれども、技術的にもすぐれているOISTとの連携強化の取り組みについて記載してはどうかということで、OISTを含め、県内高等教育機関ということでの連携強化を朱書き追記しているところでございます。

続きまして、同じく上原啓司委員ということで、こちら理由の欄、IT業界の1人当たりの売り上げや沖縄県内から全国展開した法人数にも結果が出ているとありますが、こちら検証シートで示した内容については、なかなか現状が進展おくれという形で厳しいというところがあって、対策が必要ではないかということでの取り組みの問題提起をいただいているところです。

めぐりまして、5番、千住委員、西澤委員からありました国際技術研究機関の活動を具体的に記載すべきということで、委員の意見を踏まえて追記修正しているところであります。

6番、上原啓司委員のほうから、多様な情報系人材の育成確保について、具体の今行っている事業に関して効果的な方法がないか分析、対策を検討する必要があるのではないかとということで、現行事業の取り組みについて問題提起をいただいているところです。

7番、8番、9番に関しては、成果の欄に課題を記載であったり、記載ミスであったりというところの軽微な修正になっております。

10番、11番、12番、こちら初めに説明したとおり、税制に関する鈴木委員からのご提言ということで、同様な内容で朱書きの修正を行っているところでございます。

13番、こちらから自由意見という形になってきますけれども、植松委員のほうから、雇用よりも先に迅速にキャッシュレス化の促進を図り、フロントランナーになることで沖縄らしさを追加することができるのではないかとということで、キャッシュレス化の取り組みということで、的を含め文化観光スポーツ部と連携しながらの取り組みを行っていくという方向性を示しております。

次に、14番、上原啓司委員からの自由意見としまして、全体を通してAI、IoTという文言が多用されていると。それをどう使っていくかということが重要であるということで、現行の取り組みとしてリゾテックを推進していると。その中でさまざまな産業の生産性や付加価値向上のため、このAI、IoT、またロボットを含めて最先端技術を活用して取り組んでいくということでの方向性を示しているところです。

めぐりまして、15番、高度IT人材の育成が今後重要であると。人材不足も問題となっているところで、高等機関の設置等を検討できないかというご意見、千住委員よりいただいております。県の取り組みとしては、現行人材

育成事業を実施しているというところ、高等教育機関の設置ということで財政負担の問題もある中で、効果的な方策を研究していきたいという対応ということになっております。

続きまして、植松委員、情報通信関連産業の高度化に伴って、その産業の定義が難しくなっているのではないかとということです。これにつきましては、中段のほうに将来的にはあらゆる産業と情報通信関連産業が融合する社会が到来するものと考えているということで、先ほども触れましたけれども、最先端技術の活用を促しながら、産業の生産性向上や付加価値向上に取り組んでいきたいとしております。

最後、鈴木委員から、ITの知識の習得に関しては義務教育の段階から必要ではないかということで、こちらに関しては学術・人づくり部会へ申し送りを行っているところであります。

別のつづりに引き続き移ります。

国際物流拠点の形成について、2つ目の前回の検討テーマになります。

まず、1つ目に関しましては、記述の統一化ということで、数的な表現の軽微な変更になっております。

2つ目、こちらは植松委員からいただいておりますけれども、2番ですけれども、4番についても同様です。理由欄、国際貨物について、国際航空貨物という表記にしてはどうかと。これに関しましては、基本計画の表現について、国際貨物取り扱い量、枕詞のほうに那覇空港のという表現で既に統一化されているということで、こちらに合わせて原文のとおりという対応になっております。

3番、植松委員からの意見ということで、こちらは理由の欄に記載されておりますけれども、念頭に置いておりますのが国際ネットワークの強化ということで、貨物路線の拡充ではなくて、出入便を含めたネットワークの拡充という表記にしてはどうかということで、この表記に関しては県も同様の認識のもとに、国際物流ネットワークの強化に取り組むという既存の記載を改めて強調して表現するというところで修正を加えております。

4番、飛んで5番目になります。こちらは植松委員からのご意見ということで、物流関連の全般の中で対象産業、それに関しまして、こちらの5番と、めくって6番、9番、同様な意見をいただいております。国際貨物取り扱い量の増大であったり、那覇空港の周辺の整備、あとは企業集積の施設の整備といったときに、新たな産業分野というところで、eコマース産業についても特記してはどうかということでご提案をいただいている内容になっております。

めくりまして、7番に関しては税制に関する鈴木委員からのご提言、8番、山城委員からのご提言になっております。理由の欄、港湾施設、空港について、国際物流を形成していくために必要な産業用地の確保のため、那覇軍港、自衛隊基地及び那覇エリア等の活用を含めた物流について、検討ではなく推進していくという必要性をまとめております。それにあわせて委員意見を踏まえて推進していく方向性で追記修正をしているところでございます。

10番、植松委員からありました相談窓口の設置ということで、県内企業との経済連携を強化していく中で、外資系企業も対象として追加してはどうかということでご提言をいただいております。

続きまして、次のほう、下のほうになります。12番、こちらは他部会からの申し送りがありました。沖縄特例制度の1つにある産業高度化事業革新促進地域制度、建設関連業も加えてはどうかということで、こちらにも税制全般の考え方として同様に、今後の新たな沖縄振興を実施する中で議論もしてまいりたいと思っております。

13番、西澤委員からいただきました、こちらは本県の強みである人流に着目した商流物流構築、そのためにも例えば訪日外国人向けのマーケティングなどを検討してはどうかということで、これに関しましては、右側、インバウンドに特化した取り組みと予算事業の現行の取り組みを紹介しております。引き続き委員の意見を踏まえて、新たな取り組みを行ってまいりますとしております。

続きまして、14番、同じく西澤委員から、同様にグローバルネットワーク、国際ネットワークの形成と多様な交流の推進という中で、既存のワブのグローバルネットワークに関しても県内商流構築に機能的に生かす方を研究検討してはどうかということで、交流促進に向けて取り組んでまいりますという方向性を示しております。

15番に関しては税制に関する事業。

めぐりまして、16番に関しては山城委員からの意見ということで、中城湾港の整備と南部の交通の施設に関して基盤整備部会へ申し送りをしているところ です。

17番については、第二、第三の物流センターの整備ということで、こちらにも基盤整備部会への申し送りにしております。

18番に関しては、こちらにも植松委員から同様に企業集積施設の整備についてのeコマース事業のご提案であります。少し漏れている内容がありまして、これに関連して、あわせて海外投資家等を対象にした相談窓口の設置についてもというご意見もありました。これに関して引き続きビジネス交流拠点の形成に向けて取り組むということで、この内容としてはちょっと記載漏れがありますが、そういった形で前回審議会の中で対応をしているところ あります。

続きます。3つ目のホチキスどめになります。そちらに関しては他部会からの申し送りということで、1つ目、こちら農林水産部からですけれども、伝統工芸品の原材料を調達するための対策ということで、こちらに関しては現行の安定供給に向けた琉球藍であったり芭蕉布であったりの取り組みということで取り組んでいる内容と、原材料の確保については引き続き重要な課題であるということで、本文のほうに記載されているということで原文どおりとして上げるところでございます

続いて、2番、安定したエネルギーの確保についてということで、文章の意味を明確にしてはどうかということで、朱書きのとおり追記修正をして

いるところでございます

3、4、5については、これは先ほど出ている内容で重複しております。省略します。

めぐりまして、6番、こちらに関しては基盤整備部会からの申し送りとして、続いての7番、9番、10番、こちらも同様の内容で、航空関連産業クラスターの形成に向けた取り組みになっております。

6番のほうから見ていきますけれども、3つ目の段ですね。那覇空港や新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手がける地域航空会社があると。沖縄県が目指す航空関連産業クラスターの形成と、さらなる発展については双方が核となって参画する方向性が考えられるということでご意見をいただいております。委員意見を踏まえまして修正しますということで、中段のほうを新規企業が参画できるよう取り組みを行うことで、産業を集積させ、クラスター形成を行っていくということで表現をしているところがございます。

8番、こちらは基盤整備部会からの申し送りということで、近年建築関連業界人手不足の状況にあると。県立職業能力開発校の普通課程に建築関係訓練科を設置検討してはどうかというご提案がありました。これに対して、中段以降、職能校のあり方、これに関しては平成33年度から次期計画の検討に入る予定と。あわせて今後の訓練科再編も含めて、審議会での議論を踏まえて検討を総合的に行ってまいりたいというところです。最初の段に関しては現行の職能校のほうでは建設業関連の訓練ということで、こういった科目を設置して実施しているということで記載しております。

最後になります。11番、こちらに関しては総合部会からの申し送りということで、製造業関連について、自由貿易地域や国際物流拠点などハード整備を行ってきたと。ソフトミクロ面、その間を結ぶという中でのサポートがこれまでどうだったのか、今後の振計に向けてどういった施策をやるのか検討が必要ではないかとしているところです。今後の検討に関しては、次期振計の中で引き続きハードとソフト両面で、製造業ですので、捉えていくということで、必要な施策の検討を進めていくとしております。前段にしましては、現行あるいはこれまでの取り組みを記載しているところになります。

事務局の説明は以上になります。ご審議よろしくお願いいたします。

#### 【金城部会長】

第4回の修正文の確認を始めさせていただきました。

委員の皆さんのご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

ご質問はございませんか。各それぞれ委員から意見を出された、それを修正しての修正文ということです。

(発言する者なし)

#### 【金城部会長】

特にご質問、ご意見ないようです。  
では、議事のほうを進めさせてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**【金城部会長】**

ありがとうございます。

それでは、次に、本日の審議事項といたしまして、調査審議、産業振興部会調査審議結果報告書案の取りまとめについて事務局のほうから説明をお願いします。

**【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】**

引き続き私のほうから事務局説明をいたします。

お手元の資料、縦型の1つの冊子になっております総点検報告書素案をお手元にご用意ください。

こちらに関しましては、表紙に真ん中、結果報告書案ということで、本日の部会をもって、あるいはまた今後の継続審議があった場合の対応も経た上で、こちらの案をもって総合部会あるいは正副合同会議のほうに送られるということになっております。

めくっていただきまして、まず報告書の体裁として、目次と、2ページ以降に関しては本報告書の位置づけ、産業振興部会の概要の中において所掌事務と、(2)としまして調査審議箇所を記載しております。まず、第2章に関しては、復帰以降の沖縄振興の現状と課題、めくりまして、3ページ、下段のほう、第3章がありますけれども、こちらからは現行計画の基本施策の推進の成果と課題、その対応ということで審議をしてきております。産業振興部会としましては、4ページの希望と活力にあふれた豊かな島を目指してという中において、情報通信関連産業、国際物流拠点、科学技術の振興等々、めくっていきまして、新たな産業の創出、中小企業の振興、ものづくり産業の振興、雇用対策と多様な人材の確保といったような形で、これまで審議を行ってきております。

めくりまして、8ページ、こちらはこれまでの開催実績となっております。第1回から2つの大きな検討テーマを第2回、第3回という形で設けながら、第4回まで、これまで開催をしてきております。今回これまでの内容をこの調査審議結果報告書ということで取りまとめていきますけれども、結果としましては9ページの3番にあります、これまでこの部会の中で修正意見をいただいたものを、この後出てきますけれども、別紙1という形で修正意見審議結果一覧があります。このとおりであるというような形で1つの審議結果、2つ目に重要性を増した課題及び新たに生じた課題ということで、こちら別紙2という形で、恐らくこれが本日の審議のメインになってくるのかなと考えております。こちらが52ページ以降に記載されております。

最後に、自由意見ということで別紙3が用意されております。

この後に事務局の説明ですけれども、ちょっと資料が膨大になっておりますが、これまでのカイジごとに2テーマずつ、この後の別紙1の意見一覧から重立った意見を説明しながら、別紙2の課題をそれに合わせた形で提示していくという流れで説明をしていきたいと考えております。

それでは、次のページをめくっていただいて、横の表になります。11ページ目から別紙1の説明をしていきたいと思っております。

表については、まず右側のほうに2段目ですけれども、カイジということでもあります。こちらが何回、何回であったということでのカイジになります。第1回の意見については番号の欄1から10までということになっており、その中で第1回目に関してはエネルギー関連と伝統工芸産業の振興という形で行われてきております。

まず、エネルギー関連から申しますと、2番目、こちらの中では環境部会からの申し送りとですけれども、理由の欄、二酸化炭素排出量を削減するためには、太陽光発電や風力発電等より一層普及させる必要があると。これらの普及に当たっては、送電網への接続容量が制約となっている点が課題と考えられると。この課題を克服するために、太陽光発電と蓄電池の一体的な導入の支援に対する取り組みをしてはどうかということで、こちらクリーンエネルギーの一層の普及に当たっては電力への接続制限等の課題があるということで、それを踏まえて、引き続きクリーンエネルギーの普及促進に向けての取り組みをしていこうということで課題のほうにつなげていくということになります。

エネルギー関連は以上で、次に、伝統工芸産業の振興に関しましては、1つ目の上原、植松委員からありましたITを活用した情報発信の強化ということで、SNS等のITを使った、そういった仕組みづくりも検討してはどうかといった内容であったり、6番、鈴木委員からありました伝統工芸産業、経営基盤の弱いということの中で、高齢化問題や販路を自社で拡大していくことが難しいので、経営基盤強化支援を検討してはどうかといった意見がありました。

次の7番、こちらのほうではブランド戦略の構築やITを活用した情報発信の強化、先ほどと同様の意見です。

次のページの9番ですね、原材料の不足に関しての意見もありました。

そういったところを踏まえまして、ちょっと課題のほうを見ていきたいと思っております。

ページをめくりまして52ページ、よろしいでしょうか。52ページ目からがこちらの別紙2ということで、重要性を増した課題と、その後に続きます新たに生じた課題の一覧になっております。こちらの重要性を増した課題の1つ目にあります再生可能エネルギーのより一層の普及拡大についてということで、先ほどの環境部会からの申し送りのありました内容のとおり、低炭素島しょ社会の実現のため、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーをより一層普及させる必要がある。これらに対する課題として、普及に当たっては引き続き送電網への接続容量の制約等の課題解決とともに、この後に関

しては鈴木委員のほうからちょっと議事録から引っ張ってきた内容ですけれども、低炭素島しょ社会の実現に当たっては、実現の仕方、目標を設定したときに県民の参加型の取り組みを促してはどうかといった意見がありました。それを踏まえて、導入状況を具体的な数値で実感できるような可視化等に取り組む必要があるということで、課題を設定させていただいております。

次に、2つ目ですね、こちらに伝統工芸産業の持続的な成長発展についてということで、本県の伝統工芸産業は零細性や経営基盤の脆弱性の課題に加え、従業者の高齢化等による後継者不足や原材料の確保等の問題を抱えている。伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤強化、担い手の確保・育成及び原材料確保に対する支援に加え、ブランド戦略の構築や、IT分野を活用した情報発信の強化が必要であるということで、部会審議でいただいたそれぞれの意見をこの課題の中に反映をさせていただくということになります。

この2つのテーマに関しては、54ページから新たに生じた課題ですけれども、この2テーマに関しては今のところ新たに生じた課題は設けておりません。

続いていきます。12ページにまた戻っていきます。

11番以降に関しては第2回の調査審議内容としまして、1つ目に沖縄の魅力を生かした新産業の創出、2つ目のテーマとして、製造中小企業等の振興、この2つのテーマに基づいて審議をしてまいりました。11からめくって14ページまでの21がその内容になっております。

1つ目のテーマの沖縄の魅力を生かした新産業の創出に関しては、11番ですね、企業と研究機関をマッチングさせるための効率的なシステムであったり、それに関しては科学技術振興センターであったり、沖縄県産業振興部公社の相談窓口があったりという現行の取り組みがあること、これに加えて、めくって15番、次の10年を見据えた場合、インキュベート施設の入居率の解消や老朽化施設の建てかえなど、機会損失を避けるべく新しい施設の確保について急ぎ検討が必要ではないかというような意見をいただいております。これに関しましては、今年度、右側に書いておりますけれども、アジア経済戦略構想推進検証委員会、この中で部会を設置して、あり方について議論をしているところでございます。

1つ目のテーマに関してはこういったご意見がありました。

2つ目としまして、製造中小企業等への振興ということですが、こちらに関しましては、12ページの12番に戻りますけれども、本県については開業率に加えて廃業率も高いという状況があって、開業率の高さには廃業率と同様にネガティブな要因もあるのではないといった意見等々がありました。あわせて、めぐりまして、13ページの14番、こちらに関しては企業の後継者不足から来る事業の継続、事業承継の話がありました。西澤委員、鈴木委員、植松委員からいただいております。事業の継続については両面性があるため、個別事業の中身ごとに見きわめる必要があると。新たな起業家が生まれることは新産業の創出を見据えて必要なことと思われる。このため、継続性の観点については慎重に検討をしてはどうかということで、いろいろ審

議の中でもご意見をいただいております。修文という形で事業継続の適否の見きわめも踏まえた円滑な事業の引き継ぎを促すための支援を講じる必要があるというふうに修正意見を入れております。

事業承継に関しましては、他部会からの申し送りもいただいております。第3回、ちょっとめくっていきますけれども、16ページ、28番、3段目になります。総合部会の島袋委員からいただいております。理由等の欄、中段以降ですけれども、今後から5から10年が事業承継の重要な時期になるため、これを見据えてぜひ現在の重点分野として認識し、政策的な支援を講じていただきたいとあります。

続いて、29番、認定支援機関を含めた連携、県によるコーディネート的な役割、業務転換に伴うベンチャー型の事業検証などの検討を行ってはどうかと。

めくりまして、30番、今後の事業承継の支援について海外企業からのM&Aに対応できるスキームづくりが必要ではないかといったご意見をいただいております。

これらに関しましては、前提も行いながら修正意見が出ております。さらに本県は後継者不在率が全国1位という調査結果もあり、多くの中小企業等が後継者不在による廃業に直面することが懸念される。円滑な事業承継には時間を要するため、引き続き国や各支援機関と連携し、さまざまなニーズに対応した支援を講じる必要があるというところでございます。

一旦また第2回のほうへ戻ってまいります。2つ目のテーマとして、13ページ、17番、ものづくり先進モデル地域の形成についてということで、これまで取り組んできた企業誘致もあわせて、製造業の強みといったものはどういったところなのかということで、前提の考え方として朱書きの修正を加えております。寒暖差が少なく、高温環境維持しやすいというところも今後の強みになってくるのではないかとということで追記修正をしております。

14ページ、20番と21番になってきます。こちらに関してはブランドの形成促進という観点から、まず上原委員からありました20番、理由の欄ですけれども、沖縄県産品の価値を上げるために、ブランド化及びメディア戦略が重要である。既に世界的なブランドなど、成熟している製品、メーカー、産地などの現状を分析し、どう進めていくか具体的な戦略が必要ではないか。21番、西澤委員から、地域ブランドを形成した後にどのように生かしていくかという視点を考えた上で、施策の中で検討してはどうかというご意見をいただいております。これらの記載に関しては原文どおりというところですが、次の課題のほうに盛り込んでおります。

課題のほうに移っていきます。52ページ、よろしく願いいたします。

第2回の審議でありました内容に関していきますと、3つ目のバイオ関連産業拠点のあり方についてということで、先ほどの説明、西澤委員からありました内容ですけれども、うるま市洲崎地区のバイオ関連企業のインキュベーション施設は企業入居率が高く、施設も老朽化をしてきている。バイオ関連産業のさらなる発展に向け、インキュベーション施設の確保を含めた新たな産業拠

点のあり方について検討する必要があるとしております。

2つ目続きます。ライフサイエンス系研究開発型企業の連携充実の強化についてということになっております。こちらに関しては、ちょっと意見一覧から見えてきてはいませんが、山本委員から意見があった内容を議事録レベルから抽出しております。山本委員からは、沖縄におけるイノベーション確立政策の重要性、あと琉大、高専、そういったところの技術レベルあるいはシーズレベルというのが非常に高いものであったと評価をいただいて、価値のあるものというお言葉をいただいております。

これらを踏まえまして、記載の欄ですけれども、研究基盤の構築、高度化や大学発ベンチャー企業の創出支援など、これまでの取り組みによってうるま市洲崎地区へライフサイエンス系研究開発型企業の集積が促進されてきた。一方、それぞれ研究成果の事業化に取り組んでいるものの、企業規模が小さいなどから経営資源が限られていると。また、集積する企業は遺伝子操作やタンパク質合成等の分野が中心になり、デバイス開発を含めた企業の広がりが進んでいないと。集積効果を高めることが重要である。具体的には企業間の連携を促進し、経営資源を互いに補うことで事業の円滑化につなげる取り組みが必要である。また、遺伝子からデバイス、IoT及びAIなど、企業の多様性を進めることで集積効果を高め、ライフサイエンス系事業の参入化に取り組む必要があると課題を掲げております。

続きまして、最後の5つ目の段です。こちらは西澤委員、上原委員からいただいたブランド戦略の策定についてと、沖縄独自のブランド戦略の策定についてということで、県産品の価値を上げるため、世界的に成功している地域ブランドの現状分析、メディア戦略と具体的な戦略が重要である。沖縄には多くの県産品があるが、地域ブランドは何かが見えにくい面もある。地域ブランドとは何か、何のために地域ブランドを形成するのかを含めて考える必要があるということで、県産品の認知度向上や販路拡大に向けて優位性のある分野等との連携や地域ブランドの成功事例等を検証し、沖縄独自のブランド戦略の策定に取り組む必要があるという課題出しをしております。

これに関連しまして、引き続き54ページの新たに生じた課題に移ってまいります。

54ページ、新たに生じた課題の1つ目、こちらについては清水委員からいただいた、こちらは意見一覧でちょっと見えないんですけれども、議事録から拾っております。清水委員からは、大学発ベンチャー企業の創出という観点から、インキュベーション施設の充実、ハード面での充実にあわせて、もう一方でソフト面での取り組みも重要ではないかということで、具体的には海外とのマッチングといった仕組みも講じてはどうかといった意見をいただいております。これに対しまして、大学発ベンチャー等起業環境の充実強化についてとしまして、琉球大学、沖縄高専を中心に大学発ベンチャー企業の創出が進んでいる。一方、研究者自らが大学に籍を置いたまま起業し、経営者となり、研究と経営の両面を担っているが、マーケティング、雇用、資金調達、提携先開拓など、よき研究者がよき経営者になり得ないのが実態であ

る。また、OISTの資源を活用した外国人による起業支援に取り組んでいるが、外国人の場合、銀行口座開設、研究開発拠点の借り入れ、会社設立登記など多大な労力と相当長期の期間を要しているということで、従来型の大学発ベンチャー支援に加え、研究と経営の分離にも焦点を当てた取り組みが必要であると。また、OISTなど大学等に在籍する外国人が自ら有する技術等を活用し、起業する際、諸手続の円滑化、日本独特の慣習の見直しなど、外国人研究者や学生の起業環境を改善する取り組みが必要であるというふうにしております。

もう1点いきます。新たに生じた課題、事業承継について。ここに関しては先ほど記載のとおりで、後継者不在率が全国1位であるということで、小規模事業者を含めた中小企業の円滑な事業の承継と廃止に向けて取り組む必要があるということで課題を設定しているところであります。

第2回に關しての課題出しは以上になりまして、引き続き、ちょっと長くなりますけれども、15ページにまた戻っていきます。

第3回のテーマに關しては、雇用対策と人材育成の2つのテーマで審議を行っております。こちらに關しては、まず雇用対策関係ですけれども、15ページの25番、理由等の欄、従来の無業者への職業観の形成から就職定着までの一貫した早い段階からの総合支援が必要ではないかということで、こちら朱書きで追記をしております。新たな総合支援について検討していく必要があるということで追記をしております。

そのほか16ページの26番、求職手段の多様化ということで、現在、若者では仕事探しといえばスマホやネット等を利用することが多いということで、独自の雇用対策という中で、IT技術等の活用による求職手段の多様化への対応ということで追記を入れております。

そのほか17ページの31番、理由の欄にありますけれども、正規雇用化の促進というキーワードがよく出てくるが、今はフルタイムよりパートタイムに従事する人がふえてきている。政策としては正規化したいかもしれないが、幅広いニーズに合わせた就労対策も検討すべきではないかということで、鈴木委員、古波津委員、植松委員からいただいております。

これに關しましては、修正意見として多様な人材の確保、さまざまなニーズに対応した就業の促進、働きやすい環境づくりといったところで、またほかの部の意見も含めた形での朱書きを行っております。

18ページ、35番、36番といったところで、新規学卒者に対する支援ということで、36番ですね。理由の欄、新卒者の就職率が高い一方で、1年以内の離職率が非常に高いという状況の中で、企業における新社会人への教育に対する支援、そういったところで離職率の予防につながることから、受け入れ先企業の新社会人の離職率を予防するための施策、教育研修、そういったところでの支援が拡充できないかということでご意見をいただいております。それに対して朱書きを加えているところであります。

雇用対策については以上で、2つ目の人材育成に關しましては、19ページのまず42番、西澤委員からいただいております。語学力が高い人材やビジネ

ス経験豊富な人材は、公的機関やコンサル、フリーランスに集中している。人材の受け皿となる海外展開を目指す企業が少なく、これら企業における待遇が専門的基準に見合わないことが背景にあると見られるということで、そういったところでの人材育成とあわせた企業発掘支援、誘致などの受け皿をふやす取り組みについて触れてはどうかというご意見をいただいております。こちらあわせて20ページの44番、本村委員からは、留学した高校生、大学生が学んだ語学力を生かすプラットフォームが必要ではないかということでいただいております。この内容に関しましては、左側にありますとおりに、朱書きの中で県内企業におけるグローバル人材等の確保とあわせて活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行うということで、新たな方向性を示してございます。

もう1点、次の45番、こちら本村委員からいただいております。離島においてもということで、離党の人材不足への取り組みの1つとして、クロスアポイントメント的に仕事の場の選択と余暇に時間を割くなど、人材の流動性を離島で広げていくと。高度専門的な知識やスキルを持つ人材をそういった手法で確保して活躍してもらうというのが離島においては可能性があるのではないかとご意見をいただいております。

これに対して、左側の朱書きのとおり、県外からのUIターン促進など、人材の流動性やワーケーションなどの多様な働き方に対応できる仕組みづくりが必要であるということで、次の振計に向けた方向性を示しているところになっております。

第3回からの意見に対して、課題の抽出になります。先ほどの52ページ目からめくりまして、53ページになります。

こちら雇用対策としまして、まず1つ目の新規学卒者の離職防止についてということで、新規学卒者の1年目離職率は全国を上回っており、1年目の離職率の高さが3年以内の離職率が高い要因となっている。新規学卒者の離職対策を強化して、定着に向けた企業の取り組みを促進する必要があるとしております。

続きまして、働きやすい環境づくりについてですが、こちらは備考の欄にちょっと委員のお名前が入っていないんですが、それ以降についてもそうなんですけれども、これらについては部会の中でちょっと十分な審議ができていなくて、県のほうからちょっと勉強会を開いて、その勉強会の中で提案のあったものを抽出して記載しております。内容に関しましては、この審議会の中で提案するという形なので、この後ちょっと審議をいただければと考えております。今ありました働きやすい環境づくりについてということで、労働条件の確保、改善に向けた取り組みという部分については、県内企業のほとんどが中小零細企業であって、職場環境の問題を転職や離職の理由とする労働者がいるということで、引き続きということで、企業等の職場環境改善に向けた取り組みを支援するなど、雇用の質の改善を推進していく必要があるとしております。

雇用対策に関しては、この2点と第3回の中では新たに生じた課題という

ことで、54ページ目の3つ目、多様な人材の確保についてということで、県内の雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になっている。また、来年4月には働き方改革関連法の施行により、雇用形態による不合理な待遇差が禁止をされている。不本意で非正規雇用となっている労働者の正規雇用化に加え、テレワークに関する柔軟な働き方を推進するなど、労働者のさまざまなニーズに対応した企業等の取り組みを促進する必要があるということで、鈴木委員、古波津委員、植松委員からの意見を踏まえて、課題を抽出しております。

以降、離島を支える多様な人材の確保についてということで、これは先ほどありました内容をそのまま記載しております。

次のグローバル産業人材育成の確認に関しましても同様に、県内企業におけるグローバル人材の育成確保とあわせて活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要があるというような形で新たな課題を提示しております。

あと3分少々になるかと思えますけれども、第4回の部分の課題をちょっとご紹介させていただきます。

第4回に関しては、先ほど振り返りのところで意見については確認をさせていただいております。ただいまの53ページ以降ですね、こちらの中から紹介させていただきます。53ページ目の3つ目、こちらに関してもちょっと備考の欄が空欄になっているということで、産業用地の確保について、将来の産業集積に向けた新たな産業誘致の確保について市町村や沖縄総合事務局と連携を図り、取り組んでいく必要があるということで、県のほうから新たに出しております。

次について、船舶に係る公租公課の低減についてという内容、これに関しては、船舶に係る公租公課の提言、規制緩和措置、そういったもので那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組む必要があるということで、外国船の誘致を強化するための主要港を結ぶ定期コンテナ船のトン税、これの軽減を織り込むことを次期税制改正大綱で検討をしていく。そういったところもあって、国際物流拠点の形成に向けて取り組む那覇港においても同様に取り組んでいく必要があるというふうにしております。

次に関しては、税制に関する部分、こちらについては先ほど出ている鈴木委員からあった意見の対応方針として出ている内容をこちらに記載しており、課題として設定をしているところであります。

続きましては生産性の向上については全分野に共通するという認識のもとに、人手不足が加速する中で、設備投資やIT導入など、小規模事業者を含めた中小企業の労働生産性の向上に取り組む必要があるということで、生産性の向上を、これが次の計画の中でも大きな課題になっているのではないかとということで、県のほうから追記を入れているところであります。

最後に、新たに生じた課題を、めくって55ページに情報通信関連産業の振興の中から、こちらでも生産性の向上についてということで課題を提出してお

ります。こちら上原委員のほうから先ほど説明しましたソフトウェア業の1人当たりの年間売上高が伸びているということで、数字が伸び悩んでいるところを伸ばすための仕組みということで、どういったところを考えていくのかということで問題提起をいただいております。具体的にちょっとまだ課題としては示していないんですけれども、現状の分析とITに関しての生産性の向上を図るための取り組みが必要であるということで課題の抽出をしているところであります。

以上が別紙2ということで、重要性を増した課題と新たな課題ということで、抽出をしております。

56ページ以降が別紙3ということで、こちらは自由意見になります。総点検報告書への記載ということではなく、次期計画へ落とし込むための検討材料ということで審議が望ましいということで判断したものであったり、あとは文字どおり自由意見であるということで捉えている内容が16項目、次のところまであります。そのほか自由意見に関しては産業振興部会から他部会へ申し送りをする内容も記載をしておりますが、他部会への申し送りに関しては、他部会側にて報告書のほうには記載をしていくということになっております。

事務局説明がちょっと長くなりましたが、以上になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### 【金城部会長】

引き続き事務局のほうから別紙2、重要性を増した課題及び新たな課題について、県側から提出された課題における補足説明等をお願いいたします。

説明の順序としまして、まず、労働政策課、続いて企業立地推進課、そしてアジア経済戦略課、そして中小企業支援課の順で説明のほうをお願いしたいと思います。

説明のほうはポイントを絞ってお願いしたいというふうに思います。お願いします。

#### 【事務局 下地労働政策課長】

労働政策課長の下地と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

53ページの上から2番目ですね、働きやすい環境づくりについてということでございますが、県内企業は中小、零細が多いということもございまして、労働環境といいますか、就業規則だったり、労働条件通知書の報告がされてされていないとかですね。働く者にとってどういう条件で働くのかというのが明確でないまま雇用されて、それが離職にもつながるといふような問題がございます。そのため、引き続き企業等の職場環境の改善、就業規則の整備であったりとか、あるいは長時間労働の抑制の取り組み、あとは人材育成とかというような処遇の部分の改善に向けた取り組みを支援することによって、雇用の質の改善を推進をして、労働者の離職の防止と定着とスキルアッ

プとあわせて、企業の生産性向上にもつなげていきたいというような考えでこの課題の設定をしております。

以上でございます。

**【事務局 久保田企業立地推進課長】**

続きまして、企業立地推進課の久保田と申します。よろしくお願いたします。

53ページの上から3番目、産業立地の確保についてというところが重要性を増した課題として設定させていただいております。この設定の理由としましては、国際物流拠点の形成に関する成果指標としまして、臨空・臨港型産業における新規立地企業数と臨空・臨港型産業における雇用者数といったものの2つを設けておりました。新規立地企業数につきましては、目標値260社に対しまして、平成29年度の実績で178社、達成状況は「進展」、雇用者につきましては、目標値5,400人に対して2,859人、達成状況は「進展おくれ」といった状況となっております。引き続き企業誘致を進めていく必要があるというふうに認識しております。

それに対しまして、こちらのほうに問題が書いてますけれども、市町村が持っています向上適地につきましては、ことしの3月現在で利用率が84.8%、県が集積に取り組んでいます国際物流拠点産業集積地域というのが沖縄地区につきましては、ことしの8月時点では利用率88.3%ということで、年々利用率が高まっているといった状況になっておりました。今後産業用地の不足が見込まれているといった状況になっております。そのため、将来の産業集積に向けた用地確保ということで、市町村ですとか国と連携をしていって、その確保に努めていく必要があるということで、今回の課題を設定したところになっております。

以上です。

**【事務局 仲栄真アジア経済戦略課長】**

続きまして、アジア経済戦略課からご説明します。

53ページの4番目ですね。委員のご意見のない中で、海運、船舶に係る公租公課の低減についてというのを示した理由としては、ご議論の中で航空物流はかなり議論があったんですけども、貨物輸送の大部分はご承知のとおり海運によっているところがあって、この那覇港等の国際物流拠点化に向けた主な課題として、コストの高さ、これが課題となっております。この書いてあるとおりに、政府のほうで来年度税制改正大綱において、外航貿易船の誘致、これを強化するというので、内地ですね、首都圏、中部、関西の主要港と協定を結ぶとする定期コンテナ船のトン税を軽減することを盛り込んだ。これが認められた場合、総体的に那覇港等のコスト競争力が落ちることになるんですね。そういう意味合いで、今回この海運に関する公租公課等のコスト低減についても検討する必要があるんじゃないかということで、こちらにお示した

なお、参考に24年度の税制改正要望書の中でも、この特別トン税、税制要望項目として議論して要望した経緯はあるんですけども、現在のところまだ認められていないところです。

以上です。

**【事務局 友利中小企業支援課長】**

中小企業支援課長の友利です。着座のまま失礼いたします。

53ページ、一番下の段の生産性の向上についての部分なんですけれども、まず、労働生産性の低さについてですけれども、本県の事業者の労働生産性向上に向けた方策検討を目的に、内閣府のほうで平成30年度、沖縄における生産性向上に向けた労働生産性分析調査というものを実施しております。この調査報告によりますと、都道府県別では沖縄県の労働生産性、事業所等に関する集計のほうで、全国平均を100とすると、本県は70.8%の水準というような全国最下位というふうな調査結果になっております。この報告書におきましては、全体的に取り組むべき課題として付加価値の向上と効率の向上に向けた取り組みが必要というふうにされているところです。

また、IT導入などによる生産性の向上につきましては、中小企業振興会議での要望が団体のほうから上がっているところです。また、さらに平成30年6月29日に成立した働き方改革関連法に基づき、中小企業のさらなる取り組みを支援するため、平成30年12月に政労使22機関で構成する沖縄働き方改革生産性向上推進協議会が設置をされまして、先日も第2回の会議が開催されたところです。このように生産性向上につきましては、企業の収益力向上を図り、県民所得の向上につなげるためにも大変重要な取り組みと認識されていることから、今回重要性を増した課題として上げさせていただきました。

以上です。

**【金城部会長】**

ただいま事務局のほうから説明がありました審議結果の報告書の案につきまして、この後委員の皆様からご意見、ご発言を頂戴したいと思いますが、時間もちょうど区切れがいいですので、ここで一旦10分間休憩をとりたいと思います。

後ろのほうの時計で2時40分ということですので、50分のほうから再開をしたいと思います。

それでは、休憩をさせていただきます。

(休 憩)

**【金城部会長】**

それでは、全員そろっておりますので、審議のほうを再開したいと思います。

先ほど事務局のほうから説明のありました産業振興部会報告書の案の取り

まとめについて、別紙の様式ごとに議員の皆様からご発言をいただきたいというふうに思います。

その前に、事務局のほうから補足説明があります。

じゃ、事務局、お願いします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

補足説明と申しますというか、先ほど私の説明の中で1点ちょっと修正と、ちょっと審議に係る部分なので、確認ということで1つ説明をさせていただきたいと思います。

振り返りの資料1の中で、国際物流拠点の形成、検討テーマの②ですけれども、1つ目の……資料1の幾つかのホチキスどめがあります。その中の検討テーマ②、よろしいでしょうか。国際物流拠点の形成の1つ目の意見になります。こちらに関しては、那覇空港の平成29年度の取り扱い貨物量ということで記述を統一してはどうかということになっております。29年度の数値というものが、実はこの意見とは別に総合部会のほうから数値に関しては最新の数値に更新してほしいということもあったので、別の箇所では29年度ではなくて、30年度の数値が採用されておりますので、その関係上、こちらの意見項目自体が必要がなくなってくるのかなということでの報告と承認という形になります。

参考までにですけれども、今成果指標の関連でいきますと、すみません、あと資料がまた飛びますけれども、資料2でありました報告書、こちらの27ページから成果指標関係の修正内容ということで、こちら1から実に43ページの149まで、要するに149項目成果指標の修正を加えております。その1番目にただいまちょっと提案のしてありました那覇空港の取り扱い貨物量の30年度の数値というものを記載しております。

以上になります。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。では、訂正のほうをお願いしたいと思います。

それでは、最初に別紙1関係といたしまして、沖縄振興計画等総点検報告書素案に対する修正意見について委員の皆様からご意見を頂戴したいというふうに思います。

ご意見ある方はどうぞお願いしたいというふうに思います。

最初に別紙1の関係ですね。総点検報告書素案に対する修正ということで

す。  
別紙1といったら11ページから51ページまでということですのでよろしいですね。

たくさん意見がありますので、委員の皆さんゆっくり読まれてください。それからご意見ありましたらお願いしたいと思います。

皆さん、なかなかご自身で出したご意見につきましても全部目を通すのも時間がかかるかという部分もあります。もしよろしければ、後ほどごらん

なって、もしそういう形で意見がございましたら、事務局のほうに問い合わせを、ご意見をそういう形で伝えていただきたいというふうに思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【金城部会長】

お願いします。

それでは、続いて、別紙2の重要性を増した課題及び新たに生じた課題につきまして、まずは①の重要性を増した課題のほうからご意見がございましたらお願いしたいというふうに思います。

ページのほうで言いますと52ページですね。52ページと53ページになります。

【清水委員】

琉球大学の清水と申します。

私がちょっとふなれなものでして、ちょっと今まで余り大きないろいろな意見を言えなかったですし、自分の視野がまだ狭いことを改めて認識したのですが、沖縄県で製造業とか伝統的なことを守っていくというのは非常に大事だと思いますし、その部分をさらに充実させていくことが大事だと思うんですけれども、この新たに重要性を増した課題とか新リーディング産業振興の分を私が出させていただいたんですけれども、そういうこれからも爆発的に伸びる分野ではないことも事実なのかなと、正直言って。製造業であろうと伝統産業であろうと、爆発的に2倍、3倍も伸びるという分野ではないのかなというふうに感じているのですが、ちょっと我田引水にはなってしまうんですけれども、私が携わっている医療の分野においては、これから高齢化社会を迎えて、ますます健康に対する国民の意識が高まっていく中で、再生医療とか医療機器の開発、あと商工労働部さんが押していただいて、私もそれに携わっているんですけれども、そういう産業というのはこれから2倍、3倍、10年後には10倍、20倍という市場規模になっていくものだと思います。ですので、伸びしろが非常に高い。そこから雇用が生まれたりだとかすることもありますし、今後東アジアの玄関口、中心として沖縄県がやっていく新しい産業として、やっぱりなかなか伸びないほかの産業もちゃんと守っていくことも大事ですし、それと同時にやっぱりさらに商工労働部さんのほうから聞いているのは医療機器の開発、ビッグデータ、あとは再生医療ということだと思っておりますけれども、そういう再生医療の産業なんか10倍、20倍というふうに伸びていくというふうに考えられる分野ですし、医療機器も年々1.2倍、1.3倍と世界的な市場規模がどんどん大きくなっていく段階ですので、そういうところにやっぱり、ちょっと私は視野がまだ狭いんですけれども、そういうふうに今後非常に伸びていく分野に投資をしていくというか、人とかお金とか物を投入していくということがさらなる沖縄の大きな発展につながるのではないかなというのが私の個人的な意見です。

以上です。

**【金城部会長】**

ありがとうございました。

今、清水委員のほうからありました新リーディング産業をそういう形で振興していこうという中で、伸びしろが大きいと言われている医療についても、やはりこれは大切に進めていくべきじゃないかというご意見がありました。

何か県のほうからそれに対してご意見ありましたらお願いしたいと思いません。

**【事務局 嘉数商工労働部長】**

どうもありがとうございました。委員のご指摘のとおり、我々も再生医療ですとかバイオ関連産業というのは非常に期待しております、これも委員ご指摘のとおり、伸びしろが非常に期待できるというところで、これはきっと、ケンショクが商工労働部では出口といいますか、どうやって産業化が図れるかということで現在もやっておりますし、次期振計においても非常に大きな期待される産業分野だというふうに理解しております。

それと、先ほど例えということだと思いますが、これまで製造業ですとか伝統工芸産業ということがありましたけれども、これからは従来のカテゴリーではなかなか捉え切れないというような産業区分も出てくるのかなというふうに思っております。といいますのも、ITと組み合わせることによって従来の製造業がまた新たに進化した製造業ということも出てまいりますでしょうし、工芸産業といってもやっぱり売り方というのが従来どおりの売り方ではなくて、ITを活用した売り方というものもどんどん発展してくれるでしょうから、これまで育成してきた産業も引き続き育成しつつ、新しい分野の産業育成というものも大事だというふうに思っておりますので、ぜひこれに重要性を増した課題といいますか、今後伸ばしていくテーマじゃないかなということがありましたら、ぜひご意見いただいて、それをまた実施テーマとしていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございます。

**【金城部会長】**

ほかに委員の皆さん、ご意見ありましたら。

**【上原委員】**

琉球ネットワークサービス、上原です。

レジュメのほうを見て、私が意見をしたものをちょっと比べてみて、総括して思うのは、付加価値を上げていく。どうしていくんだろう。ソフトウェアの売り上げを上げていく。どうしていくんだろう。いろいろネットのニュースとかを見ると、例えば沖縄県内の利益21%が県外へ流出して行って、エイダイ循環率が全国ワースト4位。データを見ると平成23年データであるから古いデータで、今は全然違うのかなということを考えたり、はたまた元請が七、八割持っていくと。国の公共事業の恩恵は少なく、約半数を県外企業

が受注、ざる経済だと。そういうことがいろいろネットとかに書かれている中で、沖縄の価値をどうやって見るか。いろいろ私的に考えるに、諸説あるとは思いますが、沖縄経済の原動力が付加価値よりも安価であるということによる弊害が問題であるということが書かれていました。確かに私のIT分野で言えば、本土企業が沖縄に進出して、コールセンターとか保守運用サポートセンターをつくと。そこで200名、300名、1,000名雇用したい。でも、正直その給与が格段に高いかというより安い。だから離職するし、結構365日24時間体制でというのが多いので、そういう労働環境というキーワードでやはりついていけないと。子育ての問題ですとかでやめていくと。結構根本的なところを何かを解決したら直るという問題ではなくて、たくさんいろんなことが混ざっているのかなと。

でも、沖縄の魅力を安いからというのを全部置きかえたいと言っても、やっぱりだめだと思いませんか。じゃ、沖縄がどんどん高くなっていくと、中国へ進出した、アジアへ進出したオフショア企業が、その国、その地域の人件費が毎年何10%、10%、20%とか上がっていくから、意味がなくなってきたから撤退というところがやはりあるわけで、必ずしもいいこと、悪いこと、両方混在してないと成り立たないのかなと。ただ、やらなければいけないことは、やはり攻める。向かっていくと。今私的に沖縄の中でのイベントでも重要視していて、もっと盛り上げたいと考えているのがやはり大交易会、国内のいろんな企業とアジアのバイヤー同士をぶつけ合って、ビジネスをさせる大交易会としてはすばらしいと思いますし、もっと盛り上げてほしい。だから早くそれをもっと何万人という規模でできる会場が早くできてほしい。あとは今私も一部携わっているんですが、リゾテック、国際IT見本市、東京都とかビックサイトや横浜で行われている何万人来場するような大規模な、そういう大きな国際イベント、しかもそれが沖縄でITとグローバルな国際IT見本市で何か生まれるというものが沖縄で定着し、沖縄で新たなものとして生み出されて、それがずっと続いていく。そういった沖縄だからこそというところを実際動いていかないと何も生まれない。リゾテックというものについてまだやってないので、どういうものになるか見えてないんですが、じゃ世界のとてもメジャーなすごいイベントってどういうものがあるのか。だからグーグルで世界ITイベントとググると、世界中のいろんな世界各国で行われているメジャーなイベントがたくさん出てくるんですね。それを一部訳しながらいろいろ見ていくと、やはりそれぞれ魅力ある工夫がなされていて、ずっと続いていて、何万人とかという規模間のいろんな国の人たちがそこでビジネスを行う。沖縄はやはり目指すところはそこかなと。ですから、売上高もしくは効率、生産性、いろいろあるけれども、やはり外を見て、もっと見て学んで、いいところは取り入れたい。

ですから、やはり問題の解決方法がなかなかわからないときには、私は必ずいろんな違う地域に行って、そこで見て学んで、それをじゃ自分のところでどう生かそうかということを考えるんですが、ちょっと答えには全くならないんですけれども、文章であらわした場合に、全然間違っていないし、正し

いことが書かれているので、それをどうこう直してくれという指摘はできないんですが、きょうまとめということですから、私の意見としてはそういう意見です。よろしくお願いします。

【金城部会長】 事務局のほうから何かコメントありましたら、ただいまのご意見に対し。

【事務局 平田産業政策課長】

少し確認の意味でなんですけれども、今ご指摘について大交易会なりリゾテックなりを例示していただきながら、そういう世界的に発信していくという姿勢を見せていくということだろうかと思うんですけれども、これについては今のこの別紙2の中で そういった取り組みを重要性の増した課題として書いていったほうがいいのかということのご意見をいただきたいのと、そういう視点あるいは後ほど出てくる自由意見とか、どこかであらわしていくかということ、少しご意見をいただければなというふうに思っています。

【上原委員】

多分今私が出したことを具体的に書こうとすると、世界へ発信するとか、そういうことにしか多分ならないと思っていて、それは書くというよりも、今後行動に移していければいいかなという純粋な意見でありました。すみません。

以上です。

【金城部会長】

上原委員、これは追加で言うことじゃなくて、そういう意見があるよということ。

【事務局 平田産業政策課長】

それであれば、別紙3にある事務局が主催して、報告するという形の手法なのかなと思ってます。このような対応でよろしいでしょうか。

【上原委員】

はい。ありがとうございます。

【事務局 平田産業政策課長】

同じ点ですが、すみません、先ほどの清水委員のご意見についても、まあこれは伸びしろの高い分野について重点化して取り組みを進めるべきではないかというのがご意見というところでよろしいですか。

【清水委員】

はい、よろしくお願いします。

【事務局 平田産業政策課長】

それは、じゃ別紙2の中の重要性を増した課題というところでの取り組みというものを載せるべきではないかという。

【清水委員】

それをお願いします。

【事務局 平田産業政策課長】

わかりました。

以上です。

【金城部会長】

ほかにご意見ございましたら。

(発言する者なし)

【金城部会長】

それでは、進めていきます。

続いて……どうぞ。

【山本委員】

会議を早く終わらせたいわけではないんですけれども、多分今までさんざん議論して意見が反映されているんで、これに余り今さら修正とかという意見がないのかなと思っています。私も沖縄県、すごく頑張ってもらえるので、特に修正はないです。ないんですが、清水委員がおっしゃられたので、ここにも書かれているのでいいんですけれども、やっぱりOISTや琉球大学や沖縄高専からいかに新産業をつくるかということがさきの労働生産性にもつながるのかなと思っています。ちょっとでき過ぎた例なので、比較するのはどうかと思うんですが、東京大学はペプチドリームという会社がありました。大学発ベンチャーで、時価総額6,500億円です。時価総額6,500億円ってどれぐらいかというのと、ちょっと調べたんですが、例えばJR九州やブラザーやニコンとかローソンだとか、そういう会社より大きいです。ちなみに沖縄県の時価総額ベスト5を見てみたら、1番がサンエーです、スーパーの。2番が沖縄電力です。3番が沖縄セルラー、4番が沖縄銀行、5番が琉球銀行、このベスト5の時価総額全部足すと6,000億で、これよりペプチドリームのほうが時価総額高いですね。こんなのは余りめったに出ないぐらいすごく成功例であるのは事実なんですけれども、時間はかかるんですね。時間はかかるんですけれども、そんな5年では成果は出ないものだと思ってますが、やはり大学とか研究機関から新しい産業をつくって行って、生産性の高い産業をつくっていかなければ、これは別にバイオでなくてもいいし、AIでもいいし、何でもいいんですけれども、そういったものをつくっていかないと、多

分10年後も同じ議論をしていることになるだろうと思っていて、でも、ここに書かれているんで修正しなくていいんですが、やっぱり重要なテーマというのは、本当に、前も1回目のときに申し上げましたが、琉球大学や沖縄高専の技術見ていて、本当にレベルが高いと私、正直思ってます。なので、全然できなくはないので、そこをいかに実行に移すかということが重要なのかなということを改めて申し上げたいというのが1点と、それと今のタイミングで言う話じゃないのかもしれませんが、ちょっとこれ、例えば首里城の火災によって文化の重要性って改めて増したりしていますよね。これは今までの県がやってきたことの総括なんで、別に首里城云々というのが火災を想定していたわけではないんで、別になくて、これも修正しなくていいんですが、次年度に向けてということでは何かしら触れておいたほうがいいのかなという、沖縄県の人に限らず、やっぱり文化の重要性というのは改めて感じていると思うので、そこも何か言及しておいてほしいなというのが意見です。

以上です。

【金城部会長】

ありがとうございました。

これも山本委員、自由意見。

【山本委員】

完全な自由意見です。

【金城部会長】

何かその点につきましてコメントありましたら。

【山本委員】

別にコメントを求めてないんで、いいです。何も修正求めてないんで。

【金城部会長】

意見です。

【山本委員】

勝手に言ったというだけで、すみません。

【事務局 平田産業政策課長】

今のご意見ですが、多分ビジネスの立ち上げについて地道に取り組んでいく必要があるんじゃないかというご意見だと思います。これについては私どもの中でも少し自由意見の中で考えていきたいと思えます。

それとまた、首里城については、文化についてはまた少し部会が違うものですから、私としても、自由意見として少し出しにくいのですが、関係の情報提供していきたいと。

以上です。

**【金城部会長】**

既に次、②の新たに生じた課題についてご意見を頂戴する予定でしたが、いろいろなご意見が出ております。それと別紙1、2以外にも自由意見をということで、次にやろうと思っていたんですけれども、ご意見が出てきておりますので、あわせて②の新たに生じた課題、そして別紙3もあります。別紙3につきまして、別紙3というと56ページから自由意見の59ページまでの意見がこちらのほうに記載をされております。それも含めてご意見のほうを頂戴したいというふうに思います。ありましたらお願いしたいと思います。

**【本村委員】**

すみません、大学の都合で中座して大変申しわけないんですが、今首里城の件でこの部会と関連するのは事業承継との関連で、こういう大きな出来事がどういうふうになるのかというのをこの部会で少し注目して、万が一、次同様の大地震等あったときの対応という点でも、その点はちょっと見ておいてもいいのかなというふうに個人的に思っているところです。

あと、先ほどやっぱり大きなリーディング産業ということで、沖縄が安価な労働ということでいろんな注目を浴びるといのは本当に避ける施策とともに、でも、今回の報告書、離島についてもそういう低賃金あるいは正規雇用についても、本当にバランスよくいろいろまとめられているなと思って、福祉系を専門とする私としては非常にありがたく思っているところです。

あと、どちらが先か後かになりますけれども、西澤委員とともに意見を載せてもらっている語学力がある子のプラットホームという点で、今の段階は、語学でできる子は割とやっぱり全般的に能力が高いから意欲があって留学するというふうな点が見えているところもあるので、そういう人材がやっぱり沖縄に残れるような仕組みというか、これも生産性向上にも関連すると思うんですけれども、今はそういう子の何割かはやっぱり県外で活躍するという道がメインになっている部分もあるかもしれないので、そこをまた別の、もちろん県外に行って戻ってくるというふうな子も多いし、それでまた盛り上げてくる子もいると思うんですけれども、場合によっては卒後あるいは大学院修了後、数年まず沖縄で働いて、そういう医療系でも何でもそういういろんな海外の方との交流もあって、そこで伸ばすために1回海外へ行って、また戻ってくるみたいな別のルートもこういう振興策でよい形がつくれていくといいのかなというふうに思っています。

以上です。

**【金城部会長】**

ありがとうございました。

ほかにご意見。

【鈴木委員】

税制に関してですけれども、先ほどからご発言がありましたように、リーディング産業とか、先端的な産業がこの県内で生まれて育っていくということはとても重要なことだと思います。明確なこういう産業を育てたいとかということの目標があったら、それに沿った税制度を、ピンポイントで、つくる努力をするべきではないのかなというふうに思っております。今現在経済特区税制については非常に満遍なく、今までの租税特別措置法の要件や構成での税制度がつくられているんですけれども、やはり新しい産業に関してはもっと違う優遇制度というのが検討されるべきではないのかなと思います。

もう一つは、とはいえ、沖縄県は99%以上が中小企業です。その中小企業、この今の課題のところでも伝統工芸とか製造業とか雇用の問題ですね、それから生産性ということでありましたけれども、中小企業は働き方改革とかIT化を進めるとか設備投資をするとかということに関しては、非常に負荷が大きいものがあるわけなんです。ですから、それをやはり実現できるような優しい制度づくり、まず税制面でのサポートとかということを他方ではやはり考えていくべきではないかというふうに思っております。

以上です。

【金城部会長】

ありがとうございました。

ほかにご意見ございましたらお願いしたいと思います。

【植松委員】

生産性向上について今お話がありましたので、私のほうからも意見を述べさせていただきたいと思っております。

今あった働き方改革というのは、働き方改革を進めると、いわゆる生産性向上も増していく。さらにはリテンションも高まるということが一般的に言われています。業種によっては実態としてなかなか厳しい状況になっており、かえって生産性を妨げているようなところも実態としてあるわけです。ですから、生産性向上を促進する税制も今おっしゃるようにより必要であり、2通りあると思います。1つは既存事業の中で、53ページに書いてあるような形で、設備投資とかIT導入をすることによって効率性を増していくといったものが1つ。もう一つは、やはり業態の転換ですよね。それを促していくような税制であるとか、いわゆる自治体の支援といったものが必要です。そうならないとなかなか生産性は恐らく高まってこないのかなということで、ここは非常に大きなテーマじゃないかなと考えております。

2つ目にお話ししたいのは人材育成です。先般、富裕層向けにつくられたホテルに視察してきましたが、驚いたことに従業員は、場所柄なかなか地元の方が採用できないのかもしれませんが、実は2割に地元はとどまっていて、8割は本土のほうからやって来ていると、そんな実態がありました。ホテルマンというのは、皆さんご存じのとおり、名門ホテルで働く結構本人のキ

キャリアもアップするということがあり、逆に言うと沖縄はチャンスだと思っています。そういうところを、いろんな理由はあると思いますが、みすみす逃しているのではないかという気がいたします。やはりサービスマンとして沖縄で培われたノウハウがあれば、これは日本国内、さらには世界にも通用するぐらいの人材育成を図ることが実は沖縄の競争力向上になるのではないかという痛感したわけであります。

3つ目は、最後の自由意見のところにあります。これまでの環境のところでもお話をさせていただいたかと思いますが、やはり環境というのは規制と裏腹なようなところがあります。いい意味の規制をかけて、沖縄だからできるようなものをぜひとも検討していただけないかと、ここの部会というか、ほかの部会への申し送り事項になってしまうかもしれませんが、ご検討いただければと思っております。

以上です。

【金城部会長】

ありがとうございます

ほかに何か委員の皆さん、ございましたら。

【千住委員】

意見ではなくて、ちょっと内容の修正をお願いしたいんですけれども、58ページの左側の5ですね。私のほうの自由意見なんですけれども、ゼロエネルギーと書いてますけれども、これはハウスを加えていただきたいということですね。それが抜けてますので、よろしくをお願いします。

【金城部会長】

ハウスゼロエネルギー。

【千住委員】 いえいえ、ゼロエネルギーハウス。

以上です。

【金城部会長】

事務局、修正のほうを。

【事務局 平田産業政策課長】

失礼しました、修正をさせていただきます。

【金城部会長】 ほかに。

【西澤委員】

何か修正とかそういうことではないんですけれども、外国人の起業であるとか、あと自由意見には新リーディング産業への外国人労働者の受け入れと

いうんですかね、そういうことが書かれてますけれども、やはり高度外国人材の受け入れというのが今国のほうでも非常に重要なテーマになっていますし、県のほうでも観光であるとか、あとはそれ以外の産業への高度外国人材の受け入れというのはさまざま取り組みをされているというのは承知をしております。その外国人が起業しやすいというところではビジネス環境の整備という観点でしょうし、高度外国人材の受け入れというのは雇用対策とまでは言いませんけれども、企業の海外展開支援という観点もあると思うんですけれども、この産業振興の視点でいろいろ議論をしていくところかと思いません。

一方、今後どんどん外国人がふえてくれば、生活環境であるとか社会との共生といった課題というのがどんどん大きくなってくると思いますので、本部会ではないのかもしれませんが、そういった外国人がふえてきたときの社会への影響と言うんですかね、そういったところも今後検討していく必要があるのかなというふうに思います。日本の話ではありませんけれども、外国企業、特に中南米なんかで見ているのは、企業立地、立地先を選ぶ要素の1つにやはり自分たちの住環境のよさというところもありまして、特に私がいた国、コスタリカみたいな小さい国なんですけれども、欧米系の企業が非常に多くて、やっぱり彼らの評価の観点というのは、生活環境、生活しやすいというのが1つなんですけれども、というのがありましたので、やはり環境、ビジネス環境だけでなく、生活環境というのでも整備をしていく必要があるのかなと感じております。

以上です。

【金城部会長】

ありがとうございました。

ほかに委員の皆様からご意見ございましたら。

(発言する者なし)

【金城部会長】

意見もないようですので、今回の議題に関する審議はここで終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【金城部会長】

ありがとうございます。

本日の審議にていただいたご意見、また今後他部会のほうから追加の紹介があった場合については、事務局にて確認をいただき、個別に委員へ紹介をさせていただいた後、報告書をまとめていきたいというふうに思います。

また、報告書につきましては、その整理をした後、正副合同会議に提出す

ることになりますが、この修正等につきましては、私、部会長でご一任を願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【金城部会長】

ありがとうございます。

続いて、報告事項です。SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係について、企画部企画調整課からご説明をお願いします。

【事務局 島津企画調整課副参事】

こんにちは。着座にて説明いたします。

企画調整課副参事の島津でございます。どうぞよろしくお願いたします。

沖縄県では本年度より全庁的にSDGsを推進することとしております。今回、企画部におきまして、SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画との関係を整理した資料を作成しておりますので、この場をかりて報告させていただきます。

お手元の資料3をごらんください。

まず、項目1、国連における2030アジェンダの採択についてです。皆様ご存じのとおり、経済危機、気候変動、自然災害など、地球規模の課題がグローバルで連鎖する危機感から、2015年9月の国連総会において、持続可能な開発のための2030アジェンダが採択されました。この2030アジェンダでは、経済、社会及び環境の三側面を不可分とし、総合的に課題解決を目指す方向性を示しており、誰ひとりとして取り残さないleave no one behindを基本理念とし、国際社会が協調して課題解決に向け、取り組むこととしております。その中で2030年を目標とした17のゴールと169のターゲットにより構成される持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals、SDGsが掲げられております。

2ページ目に一覧を記載しております。ごらんください。

その17のゴールは、1、貧困、2、飢餓、3、健康と福祉、4、教育、5、ジェンダー平等、6、水と衛生、7、エネルギー、8、経済成長と働き方、9、インフラとイノベーション、10、不平等、11、持続可能なまちづくり、12、持続可能な生産消費、13、気候変動、14、海の豊かさ、15、陸の豊かさ、16、平和、17、パートナーシップで構成されております。

1ページ目に戻っていただきまして、項目2のSDGsに関する国の取組をごらんください。

これら国連の動きを受けまして、国においては2016年5月に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を設置し、同年12月に持続可能な開発目標(SDGs)実施方針を策定しております。この実施方針では、SDGs達成に向けた地方自治体の取り組みを促進することとしており、地方自治体における各種計画や戦略、方針の策

定、これらの改訂の際に、SDGsの要素を最大限反映するよう求めています。

一方、沖縄県では、SDGsの目標年と同じ2030年をめどとする将来像として、沖縄21世紀ビジョンを取りまとめており、同ビジョンに基づく沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定し、施策を展開しております。沖縄21世紀ビジョンの基本理念は、21世紀に求められる人権尊重と共生の精神をもとに時代を切り開き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな美ら島沖縄を創造するとしておきまして、5つの将来像を含め、SDGsの理念や17のゴールと重なることが多いと考えております。そのため、県では沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向けてSDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すこととしております。

また、新たな振興計画については、国の実施方針を踏まえ、SDGsの理念などを反映していきたいと考えております。

最後に、項目4のSDGsと基本施策等のマトリックス表についてです。今回、沖縄21世紀ビジョン基本計画の各種施策展開とSDGsの17のゴールの関係を3ページ目以降に記載されておりますマトリック表として整理いたしました。これまで産業振興部会においてご審議いただきました施策展開に関し、該当する部分に色づけ、黄色くしております。3ページ目、例えば1の(3)低炭素島しょ社会の実現におきましては、1の3のア、地球温暖化防止対策の推進につきましては、6番、7番、8番、9番、11番、13番、15番、17番といった17のゴールが関連しているというような形になります。この資料によりまして、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく各種施策はSDGsの17のゴールと関連していることが確認できましたので、この機会にご報告をさせていただきました。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

#### 【金城部会長】

それでは、ただいまのSDGsにつきまして、何かご質問ありましたらお願いしたいと思います。

#### 【山本委員】

大変興味がありまして、私、東京大学のSDGs担当の副理事、申しわけありません、兼務でやってまして、何かというと、東京大学のホームページにSDGsマップが1ページ目に出てくるんですが、そこをクリックすると198のプロジェクトがあって、この研究室のこういう研究は、例えばSDGsの何番に関係しますとか、SDGsマップも4番をクリックすると、4番に関係する研究がばあっと出てくるというようなことをやっています。問題はここからで、そのこの本部長は東大の総長が本部長兼務でやっていて、東京大学がSDGsに一番力を入れるんだと。1丁目1番地だと言っているんですが、そこからが問題で、何かというと、私が総長に言われているのは、SDGsでビジネスをつくりなさいと言われてます。要するに事業にしないと、

沖縄県、SDGsに貢献しますよとか、琉球大学貢献しますよとか言うのは誰でも言える話で、じゃ具体的にビジネスにしないと、そのSDGsの活動自体がサステナビリティが生まれないじゃないですか。なので、例えば私、レキオ・パワー・テクノロジーの河村社長とも話をしていたりします。沖縄の会社です。沖縄の産業振興公社が支援して、ソマリアで事業をやっているんですが、その活動を持続的にするために、東大の教育学部と連携してやるみたいなことを提案しているんですけども、要するに沖縄県としてどういうビジネスをSDGsでつくるのかということを考えていくことが重要ではないかなと思っています。

同じように、県のマッチングファンドで、マッチングファンドという事業ではなくて、何という事業でしたっけ、県のイノベ事業でも、琉球大学の先生頑張ってるサンゴ礁の稚サンゴを育てているんですが、これはもうLEDライトを当ててやるんだったら、LEDライトつきのサンゴを熱帯魚と一緒に、今ここで熱帯魚を飼うのがはやっているんで、売って、サンゴを育ててもらって、育てたうちの1個を送り返してもらって、それを八重山のどこかに、新たに育てたサンゴは八重山のここにありますがよと言ったら、ツーリズムで自分の育てたサンゴを見に来るかもしれないみたいな、要するにそういうようなビジネスにどう展開するかが非常に重要で、そこはどんなことを今考えていられるのかというのをお聞きしたいんです。

**【金城部会長】**

じゃ、お願いします。

**【事務局 島津企画調整課副参事】**

委員、ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。まさしくビジネス事業展開ということは重要だと思っています。

また、本年度から知事が肝いりでぜひ沖縄県として全庁的にSDGsを推進していくとしておまして、まさに企業ですとか各種団体、県民を巻き込んださまざまなステークホルダーとのパートナーシップは重要であると考えております。まさに今このビジネスとして企業との連携というところは、各部局で検討しているところですので、今後これからさらに発展させていけるような形、沖縄らしいSDGsの推進というあり方を検討させていただきたいと思っています。

**【山本委員】**

何かお力になればと思います。

**【事務局 島津企画調整課副参事】**

ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

**【金城部会長】**

ほかにご質問ございましたら。

(発言する者なし)

**【金城部会長】**

よろしいでしょうか。

それでは、すべての審議をここで終了させていただきたいというふうに思います。

本日で8月から始まりました今年度の産業振興部会は終了となります。

最後になりますけれども、各委員の皆さんから一言ずついただきたいというふうに思います。恐縮ですが、1分程度でお願いしたいというふうに思います。

じゃ、上原委員のほうから順に右回りでお願いしたいと思います。もう座ったままで。

**【上原委員】**

この会を通していろいろ学ぶことができました。私はITの専門委員ということで、あくまでもITという分野を通して世の中に、もしくは沖縄県にこの政策に何が寄与できるのかというところをちょっと集中的に考えて意見させていただきましたが、やはりどうしても一部、一部、部分、部分に個人的な思いが出てきますし、書かれていることでやられていることは確実に結果を残していつているし、やはり沖縄県で動かれている皆さんの苦労というのは実際現場というか、こういう会議を経て、たくさんいろいろなことをやられているんだなど。1沖縄県民として非常に感動しました。

今後もまずはよくするためにはまず自分から動けばいいというのが基本です。ITの分野がもっと成長するように、あとまた沖縄の県内のいろんな産業の方々がITを絡めてもっと上向きになるように、自分自身がやるべきことをきちんと踏まえて、これからも精進したいと思います。ありがとうございます。

**【植松委員】**

5回にわたり大変勉強になることが多くて、私自身も沖縄に関してはこの数年かかわっているわけですが、改めて今回の産業振興部会に参加させていただきまして、特に雇用面に関しては沖縄の特徴といったものを非常に痛感したような気がいたします。また、企業では、今一般的に、三、四年計画で中期を組んでいるわけですが、ただ、ここへ来て新技術の台頭等が目覚ましくなっており、10カ年後どんな姿を目指していくのか、どんな企業になりたいのかといったバックキャストिंगの手法を用いた事業計画の立て方が主流になっているわけで、この沖縄振興計画も実はそこに非常に符合するものであると思いながら今回参加させていただきました。ぜひとも次の計画は、極めて重要な位置づけになると思いますので、皆さんとまた議

論をさせていただければと思っております。ありがとうございました。

**【鈴木委員】**

税理士の鈴木です。

私は1つは、特区地域税制に関してこの数年研究してきたんですけれども、その改善をするためにはどうしたらいいのかという方策がわからなくて、それで今回この会に参加させていただいたことによって、全体の理解が進みました。提言をさせていただけるというところに、すごく意義を感じております。

もう一つは、やはり県内の中小企業にとって、この底上げをするために皆様のいろいろな知見とかご意見とか伺いながら、反省点とか大きなヒントをいただけたことはとても有意義だったと思います。ありがとうございます。

**【西澤委員】**

ジェットロ沖縄事務所の西澤です。

貴重な機会をいただき、ありがとうございました。今回この21世紀ビジョン基本計画の総点検報告書をかなり読ませていただきまして、沖縄のことを大分知らないことがたくさんあるんだということを実感しております。これからの10年の新しい計画というのを策定されると思うんですけれども、やはり沖縄にしかできない、沖縄だからできるというような施策と言うんですかね、計画というのをどんどん盛り込んでいければなというふうに感じております。やはり日ごろの業務を通じましても、沖縄県のビジネス環境のよさ、助成金であったり、あるいは税制であったり、いろいろなところがございます。こういったいいところをより伸ばして、より沖縄のビジネス環境というのをよくしていければと私も思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

**【金城部会長】**

山本委員、お願いします。

**【山本委員】**

すみません、1回目からKPIやめろって暴言をしまして、これがKPIを検証する委員会だとよくわかってなくて参加して、本当にあれです。

沖縄県は私は県外からの部外者なのであれですけれども、本当にすごくよくやられるなど。もしかするとさっきの議題で強い産業がないから優秀な人が県庁に集まっているのかなと思ったんですけれども、本当にすごくほかの自治体と比べても、ちゃんとやっているのと、施策が優しいというか、そういうようなことを感じてます。SDGs的で、誰も見捨てないというようなスタンスが込められていると思っております。できれば私、今までやったことを評価するというのはちょっとタイプの的に向かないので、むしろこれから何をやるかというようなところでは貢献させていただければと思ってお

ります。いろんな暴言ばかりで申しわけありませんでしたというおわびで終わります。どうもありがとうございました。

**【千住委員】**

私のほうからは、沖縄のほうには30年以上住んでいるんですけども、まだまだいろんな課題があるなという印象です。そんないろんな課題を系統的に課題整理して、政策に生かしていくということだと思っております。そういう意味では沖縄県のこれからの仕事というのは非常に重要なと思いますので、政策もそうなんですけれども、旗振り役として今後頑張っていたきたいという思いです。

以上です。

**【清水委員】**

琉球大学の清水です。

私は5年前に沖縄に来させていただいて、それまで普通のただの医師で、医師というのは非常に視野が狭いものだなということを実感していたんですけども、この会に来て、改めてそう思いました。さまざまな視点からいろんなことが世の中が動いているんだなということ勉強させていただいて、非常によかったです。琉球大学には県内の優秀な学生、医学部の中に集まっていますので、彼らも医者になることで精いっぱいなんですけれども、その先にこういう世界があるんだよということを感じたことを伝えていきたいというふうに思っています。やっぱりこれだけすばらしい方々がいらっしゃって、10年後にさすが沖縄は一味違ったねというか、ほかの県よりちょっと違ったねというような形になるような形で、私自身もプレーヤーでもありますし、しばらく勉強させていただきながら、沖縄県が発展することに貢献するような形で、それと同時に、後輩たちにアントレプレナーシップというか、医師だからといって医者だけをしなければいけないというわけじゃないんで、幅広い視野で県民にどうやって貢献するのか。沖縄県だけでなく、日本全体の発展にどうやって貢献するのか。あとは上原委員もおっしゃられましたけれども、やっぱり海外、山本委員も前からおっしゃられて勉強になります。海外の人材とか、そういうところにつながっていく。居心地がいいところだけとつながるんじゃなくて、やっぱり異質なところとつながってやっていくということは非常に大事なんでないかというふうに思っています。大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

**【金城部会長】**

ありがとうございました。

私のほうからも一言申し上げたいというふうに思います。

5回にわたり議論をいただきました。委員の皆さんからは本当に大変貴重なご意見をいただきました。そして、議事の進行にもご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。そして、県の関係者の皆様にも適切な

資料を提供していただきました。そして、部会の運営にも大変なご尽力をいただきました。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

私もそういう形で皆さんと一緒に議論しまして、これまで民間人としてそういう形でやってきたわけですが、やはり沖縄県を発展させるためにはどうすればいいのかということで、いろいろなご意見もいただきましたし、事実もそういう形で知ることができたということで、本当に勉強になったなというふうに思います。本当にありがとうございました。

沖縄の今経済については、景気については順調な形で成長しているというふうに思うんですね。ですから、その順調な経済をさらに成長させるためには、次の振興計画はとても重要な位置づけになるかというふうに思います。各委員の皆様からいただいた貴重な意見もぜひひ次の振興計画のほうにも生かしていただきたいなということを私のほうから県のほうにもお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきたいというふうに思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

じゃ、事務局、お願いします。

**【事務局 宮田主査（産業政策課）】**

委員の皆様、長時間の審議、まことにありがとうございました。また、金城会長におかれましては、第1回からの議事進行のほう、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、県を代表しまして商工労働部長、嘉数登よりお礼の挨拶をさせていただきます。

**【事務局 嘉数商工労働部長】**

皆様、本日も暑い中、長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございます。

沖縄21世紀ビジョン総点検報告書素案については、7月16日付で沖縄県振興審議会に諮問され、ここ産業振興部会において本日を含め5回の審議を開催させていただきました。委員の皆様には大変厳しいスケジュールの中、ご出席、ご協力いただき、心から感謝申し上げます。

これまでの5回の審議に私も参加し、お伺いした委員の皆様のご意見を踏まえながら、今後の課題や施策の検討に向け、少し所見を述べさせていただきます。

IT技術の進展に伴い、あらゆる産業分野や社会課題に対して情報通信技術や情報通信産業の果たすべき役割が実に多様化してきているものと感じております。例えば本部会で審議、意見があった中でも、伝統工芸品や県産品などのブランド化に向けた情報発信の強化、それから生産性の向上や人手不足の解消、求職手段や人材育成手法への対応、それから、本日の意見にもありました伸びしろのある新リーディング産業など、いずれも重要性を増した課題や新たに生じた課題に取り上げていただいた内容に関連するものであり、IT技術の活用による産業、横断的な広がりを持った施策を検討していく必

要があるものというふうに考えております。

それから、先日、首里城「正殿」等が火災に見舞われ、建物だけではなくて、収蔵品を含め、我々県民のといいますか、国民の貴重な財産が焼失いたしました。今後早急に復元に向けた取り組みを進める中で、例えば過去のデータや情報の分析ですとか、再建に向けたシミュレーションなど、IT技術の活用により迅速な復元への対応やさまざまな課題解決が図られるんじゃないかなというふうに考えております。首里城の復元に向け、多くの関係者の皆様の協力も得ながら、全庁的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

さて、委員の皆様には約5カ月という短い時間の中で意見の提出や審議への対応をいただき、本当にありがとうございました。これまでの審議の運営等につきまして、いろいろと至らない点があったかと思えます。次年度は委員の皆様のご指摘、ご提言等も踏まえて、新たな振興計画骨子案が作成され、各関係団体、市町村、県民の皆さんからの意見をいただき、新たな振興計画素案が作成され、改めて沖縄県振興審議会に諮問することとなっております。今後も新しい振興計画づくりに注力してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。本日はまことにありがとうございました。

【事務局 宮田主査（産業政策課）】

それでは、これで沖縄県産業振興部会を修了させていただきます。

いろいろと至らなかった点もあったかと思えますけれども、委員の皆様、関係課の皆様、ご協力どうもありがとうございました。

以上で終了させていただきます。

以 上